

第4回境町学校のあり方検討委員会資料

境町学校のあり方検討委員会

目 次

1 これまでの検討委員会の経過について

○当町における学校の規模・配置適正化のための基本的な考え方について

2 小中学校の適正規模について

- (1) 検討を要する事項【本町として適正（望ましい）と考える学級数の設定】
- (2) 本町における適正（望ましい）と考える学級数について（まとめ検討案）

3 小中学校の適正配置（通学条件）について

- (1) 検討を要する事項【本町として適正（望ましい）と考える学校の適正配置（通学条件）の設定】
- (2) 適正配置（通学条件）の考え方について
- (3) 本町における適正（望ましい）と考える学校の適正配置（通学条件）について（まとめ検討案）

4 小中学校の適正配置の具体的な方策について

- (1) 学校規模の標準を下回る場合の対応の目安
- (2) 学校施設の状況
- (3) 小中学校の適正規模・適正配置を実現するための具体的な方策（案）

1 これまでの検討委員会の経過について

会議名	内 容	主な質問や意見等
第1回境町学校のあり方検討委員会 【令和3年7月13日（火）午後3時～】 境町役場4階会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の適正規模・適正配置の考え方について ・児童生徒数の現状と将来推計について ・通学区域図について ・学校施設の状況について 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の老朽化について
第2回境町学校のあり方検討委員会 【令和3年10月5日（火）午後3時～】 境町役場4階会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の規模・配置等に関するアンケート調査結果（中間報告）について ・課題の整理（適正規模・適正配置）について 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学区域の見直しについて、現実的に可能であるのか。 ・小中一貫校を導入した場合、どのように変わるのか。また、導入する場合の境町の考え方はどうか。 ・通学区域の見直しや学校統合等をした場合のスクールバス運行についてどう考えているか。 ・学校施設の老朽化について
第3回境町学校のあり方検討委員会 【令和3年11月16日（火）午後3時～】 境町役場4階会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の整理（小規模校の学校長を対象としたヒアリング）について ・学校の規模・配置等に関するアンケート調査結果報告について 	<ul style="list-style-type: none"> 【学校長に対して】 ・人数が少ないことを補うために、異学年交流ができていない教科等はあるか。 ・IT講師の授業の入り方について ・担任単独の授業と補助教員（IT講師）付きの授業の割合はどちらが多いか。 ・現在の学校経営上の諸問題は何なのか。 ・保護者や地域の方々の声について 【事務局に対して】 ・アンケート結果からみた課題の整理について、検討委員会で検討していない資料を提示するのは如何なものか。 ・本検討委員会の最終的な着地地点（方向性）が分からないので、議論が難しい。

○当町における学校の規模・配置適正化のための基本的な考え方について

2 小中学校の適正規模について

前回の検討委員会で、学校長より小規模校の利点や課題についてお話をいただきました。小規模校には良さがある反面、課題等も多くあります。その教育課題を解決し、よりよい教育環境を実現していくためには、望ましい学校の規模（学級数）を定め、将来にわたり維持することが重要であり、学級数を維持できない学校については、よりよい教育効果が発揮できるよう、教育環境の整備を行っていく必要があると思われます。

そこで、小規模校の利点や課題、アンケート結果を踏まえ、境町における適正（望ましい）と考える学級数について事前に各委員さんよりご意見をいただきました。

(1) 検討を要する事項【本町として適正（望ましい）と考える学級数の設定】

【ご意見いただいた内容】

○小中学校の適正（望ましい）と考える学級数について

【考え方の参考例】

小学校	中学校
①全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するために ・小学校：1学年に2学級以上（全体で12学級以上）	①全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するために ・中学校：1学年に2学級以上（全体で6学級以上） ②免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行うために ・中学校：1学年に3学級以上（全体で9学級以上） ③国の標準学級数である ・中学校：1学年に4学級以上（全体で12学級）

【各委員の意見（学級数について）】

- 小学校，中学校ともに，①の考え方により，1学年2学級以上が良い。中学校については，欲を言えば，①，②の考えから3学級以上が望ましい。
- 小学校について，①の考え方が理想であるが，現在の境町の学区ごとの児童数を考えると単学級になる学年があることが望ましくないとまでは言えない。
- 中学校について，①の1学年2学級以上が適正と考える。思春期にかかる生徒にとっては，より多くの人に関わることのできる複数学級が望ましい。
- 小学校は①の考え方により1学年2学級以上，中学校は②の考え方により，1学年3学級以上が良い。
- 小学校，中学校ともに，子ども達の為に良いことなら1学年2～3学級以上が良いと思います。
- 児童生徒がこれからの社会で生きていくためには，コミュニケーション能力，多様な人間関係づくり，レジリエンスが必要である。これらの必要な力を養うためには，国が定める標準に則り，小学校は2～3学級，中学校は，4～6学級が適正であると考えます。
- 小学校は2学級以上，中学校は3学級以上が良いと思う。これらの学級数が維持できなければ統廃合もやむを得ないと思う。
- 小学校は①の考え方により，1学年2学級以上が良いと思います。中学校は，茨城県指針にもある②の1学年3学級以上（全体で9学級以上）が望ましいと思います。
- 1学年2学級以上が良い。その理由として，クラス替えを可能とすることで，人間関係の固定化，いじめなど防止ができる。また，運動会などの学校行事でライバル意識が高まる。さらには，複数教員を配置できることで，教員同士で学習・生徒指導等，相談・協力ができる。
- 小学校，中学校ともに①の考え方により2学級以上が良いと思う。

【各委員の意見（その他）】

- 境町として2つの中学校の存在が望ましいと思うが、今後の児童生徒の推移を見ると、境二中学区は3学級にはならない。また、境二中学区において、小学校の統合を考えると、義務教育9年間1学年2学級という状況が続くことが予想される。小中一貫校としてきめ細かな教育活動を展開し、特色ある学校づくりをすることも出来るが、検討を要する。
- 2校の中学校で1学年3学級以上と考えると、学区の見直しが必要になる。1つの小学校の児童が、2つの中学校に分かれるということも出てくる。
- 小学校を3校に統合し、中学校を1校に統合することも考えられる。
- 境町に小中一貫校（9年生）を新設する。町内の小中学生に同じ教育環境及び学習機会に与えてあげたい。学校間格差の顕著は子どもたちに不公平な学習環境になる。町内の5つの小学校が規模によって不公平が生じないことを願いたい。
- 静小学校では、児童数があまりにも少ないので統廃合もやむを得ないと思うが、区長の立場からすると、町唯一の公共施設が無くなることは、地域住民の避難場所がなくなるので反対せざるをえない。
- 都市計画法等により、地区によって今後生じてくるとされる世帯数の増減が予想されるので、将来を見据えた学校の地区割りが必要ではないかと考えます。
- 低学年と高学年では、体の大きさが全然違う為、2学級以上が良いと思う。（教室で机と机の間は、床の板1枚分のみです。）長田小学校5年生の1クラス人数は40名です。3年生になった時に1クラスになりました。男の子も女の子もまだまだ体も小さかったのであまり考えなかったのですが、5年生になった今、教室に40名は狭いと思います。コロナが流行し始めた頃から給食は2クラスに別れています。授業（算数）は、先生が机と机の間がなく歩くのが困難なため、担任の先生以外に3名の先生がプラスされて授業をしていると聞いているので、少しでも空き教室があるのであれば、2クラスになればと思っています。

（2）本町における適正（望ましい）と考える学級数について（まとめ検討案）

学校規模の現状のとおり、境町においては、国が示す学校規模の標準（12学級～18学級）の範囲に7校中2校しか入っていないという実態があるため、境町として適正な規模について考える必要があります。

小学校の場合、12学級以上の学校規模があれば、全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できることから、複数学級以上が望ましいと考えます。

中学校の場合、9学級以上の学校規模があれば、全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員配置や免許外指導の解消が可能であること、さらには部活動で一定の数が確保できることから、3学級以上が望ましいと考えます。しかし、望ましい学校規模を確保することが難しい場合は、最低限確保したい学校規模として少なくとも2学級以上が必要と考えます。

適正（望ましい）と考える学級数

○小学校2学級以上（12学級以上）が望ましい

○中学校3学級以上（9学級以上）が望ましい

※3学級確保できない場合は、少なくとも2学級以上（6学級以上）が必要である

3 小中学校の適正配置（通学条件）について

学校の適正規模を進めていくうえで、通学区域の見直しや学校の統合等が行われると、通学条件（通学距離・通学時間）が変更されることもあります。通学距離が長くなったり、安全・安心な通学路が確保できなかつたりする地域が出てくるとも予想されます。そこで、通学距離や通学時間について一定の基準を示し、学校の位置や学校区を設定していく中で、身体的負担や安全面に配慮しつつ、地域の実態に応じた適切な通学手段を確保していくことが必要であると思われます。

そこで、国の基準やアンケート結果を踏まえ、境町における適正配置（通学条件）について検討していきたいと思えます。

(1) 検討を要する事項【本町として適正（望ましい）と考える学校の適正配置（通学条件）の設定】

【境町における適正配置（通学条件）の検討事項】

- ・ 小学校・中学校における通学距離・通学時間について

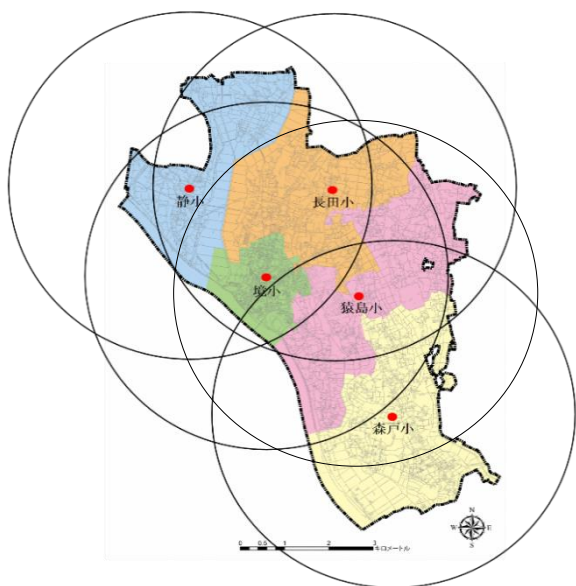
(2) 適正配置（通学条件）の考え方について

国においては、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条」や「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、次のとおり定めています。

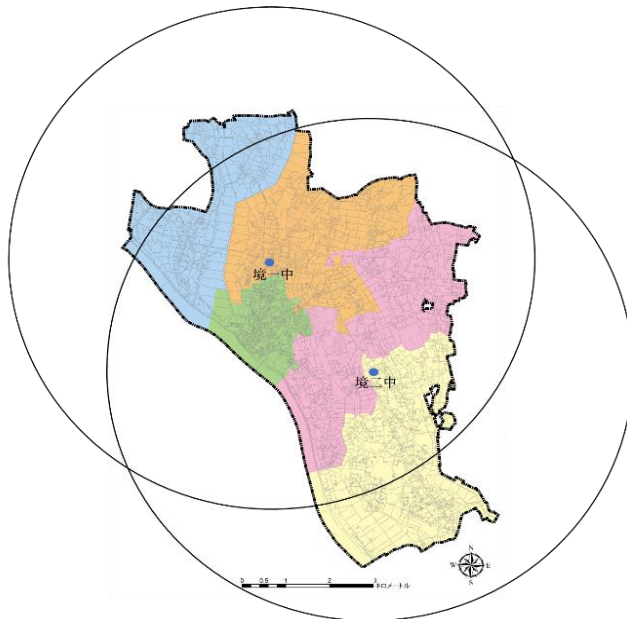
学校	通学距離	通学時間
小学校	原則 4km 以内	適切な通学手段を確保することで、おおむね 1 時間以内
中学校	原則 6km 以内	

○国が示す基準

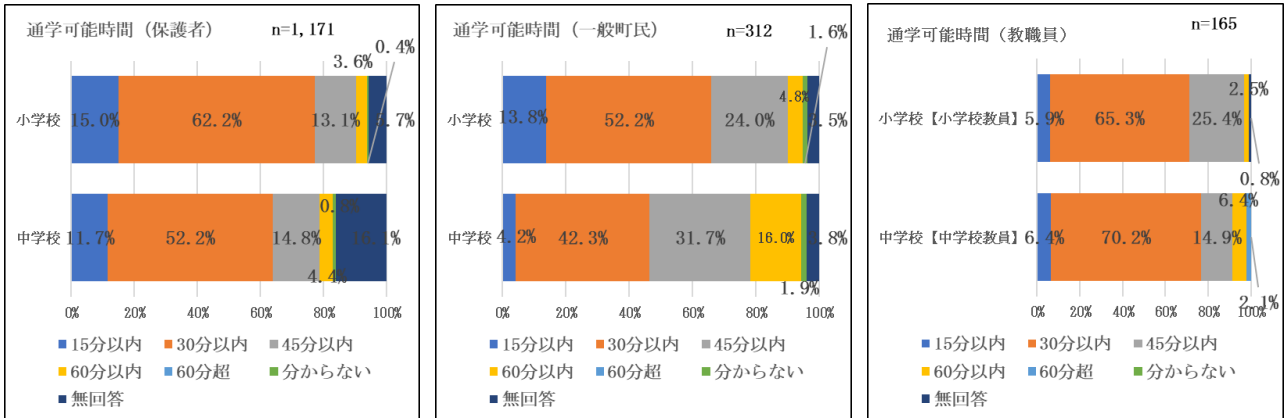
【各小学校から半径 4km】



【各中学校から半径 6km】



一方で、アンケート結果（保護者・一般町民・教職員）によると、通学時間の許容範囲については、全ての属性において小中学校ともに「30分以内」が最も多くなっております。



（3）本町における適正（望ましい）と考える学校の適正配置（通学条件）について（まとめ検討案）

国の示す基準によると、小中学校ともに、どの学校からも通学距離の基準の中に複数の学校が配置されており、本町では比較的近い距離に学校が配置されている状況であります。適正規模を図るうえで、仮に隣接する学校との通学区域の見直しや学校統合等をする場合でも、国の示す基準の範囲に1校配置される状況であることから、学校の規模の適正化を図るうえでの通学距離については、国の示す基準が望ましいと考えます。

また、アンケート結果においては、通学許容範囲について、小中学校ともに「30分以内」と回答した方が多くなっています。現状、一部の小学校で2km以上の児童は、スクールバスを利用している状況であります。

これらを踏まえ、本町として、適正（望ましい）と考える学校の適正配置（通学条件）を次のとおりとします。

適正（望ましい）と考える学校の適正配置（通学条件）

○通学距離 小学校：4km以内 中学校：6km以内

○通学時間 小学校：おおむね30分以内（徒歩でおおむね2km以内）

中学校：おおむね30分以内（自転車でおおむね4km以内）

【留意事項】

○小中学校ともに、おおむね30分を超える場合は、通学手段（徒歩・自転車・スクールバス等）の対策を検討する必要がある

4 小中学校の適正配置の具体的方策について

学校の配置は、望ましい学校規模とすることに加えて、地域との関わりや学校施設の状況などを勘案し、総合的に判断することが必要になります。学校の適正配置の方法として、茨城県の指針並びに県内自治体では、「通学区域の変更」と「学校の統合」の2つが挙げられますが、以下の国の手引や学校施設の状況を踏まえ具体的な方策について検討していきたいと思えます。

(1) 学校規模の標準を下回る場合の対応の目安

国では、平成27年1月27日に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定しており、この手引きでは、標準的な学級数を下回る場合の「**対応の目安**」を以下のとおり整理しています。

【標準的な学級数を下回る場合の対応の目安（抜粋）】

※学校規模（ ）内は、学級数

	学校規模	対応の目安	学校規模	
			現状	令和9年度
小学校	6学級（クラス替えができない規模）	教育上の課題があり、学校全体及び各学年の児童数も勘案し、児童数が少ない場合は特に課題が大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。 地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。	静小(6)	静小(6) 猿島小(6) 森戸小(6)
	7～8学級（全学年ではクラス替えができない規模）	学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め、今後の教育環境のあり方を検討することが必要である。	猿島小(7) 森戸小(7)	
	9～11学級（半分以上の学年でクラス替えができる規模）	学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、児童数予測等を加味して、今後の教育環境のあり方を検討することが必要である。	長田小(10)	長田小(11)
中学校	6～8学級（全クラスでクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模）	学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、生徒数予測等を加味して、今後の教育環境のあり方を検討することが必要である。	境二中(6)	境二中(6)

(2) 学校施設の状況

学校施設においては、その多くは昭和50年前後に建設され、老朽化が進行しており、今後は施設の安全と機能の維持向上に一層多額の費用がかかることが見込まれます。

このため、学校施設の改修及び維持管理にかかる総費用の縮減、予算の平準化を図りつつ、今後の学校施設に求められる機能、性能を確保することを目的として、整備内容、時期、費用等を示す「境町学校施設長寿命化計画」を令和3年3月に策定しました。

これらの計画を踏まえ、学校統合・施設の更新・長寿命化など検討・計画する必要があります。

【境町学校施設長寿命化計画 抜粋】

建物基本情報				劣化状況評価					
施設名	建物名	建築年度	築年数	屋根・屋	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 100点満点
境小学校	校舎1	S42	53年	A	A	A	B	B	94
	校舎2	S50	45年	A	A	A	B	B	94
長田小学校	校舎	H23	9年	B	A	A	A	A	98
猿島小学校	校舎	S53	42年	B	B	C	B	B	62
森戸小学校	校舎1	S53	42年	B	B	C	B	B	62
	校舎2	S53	42年	C	B	C	C	C	50
静小学校	校舎1	S47	48年	C	B	C	B	B	59
	校舎2	S55	40年	B	C	C	B	B	52
境第一中学校	校舎1	S54	41年	B	C	C	B	B	52
	校舎2	H19	13年	A	B	A	A	A	93
境第二中学校	校舎1	H2	30年	B	C	C	B	B	52
	校舎2	H7	25年	B	B	B	B	B	75
	校舎3	H15	17年	B	B	B	A	A	81

築50年以上

A：概ね良好（20年未満）

C：広範囲に劣化（40年以上）

築30年以上

B：部分的に劣化（20年以上40年未満）

D：早急に対応する必要がある

（経過年数に限らず劣化事象がある）

(3) 小中学校の適正規模・適正配置を実現するための具体的な方策（案）

学校の規模適正化を図る際には、隣接する学校の規模や地理的な条件等を十分に配慮しつつ、将来にわたって適正な規模が維持されるよう具体的な方策（案）について整理しました。

○通学区域の見直し

【概要】

適正化を検討する範囲にある学校の通学区域と隣接する学校の通学区域の一部を変更し、学校規模の適正化を図る。

【利点】

施設整備を伴わず、比較的短期間で適正配置化が実現する。

【課題や留意点】

小規模校間では、適正規模にならない。また、通学区域の見直しにあたっては、児童生徒の生活において、通学路の安全、通学に要する時間や部活動の時間、下校後の放課後児童クラブ、家庭での学習時間など児童生徒の生活への配慮が極めて大切である。同時に、隣接する学校の児童生徒数、学校と地域との関係などに配慮する必要があると思われる。また行政区や社会教育活動といった地域での活動も考慮した通学区域の見直しが求められる。



○学校の統合

【概要】

適正化を検討する範囲にある学校が、隣接する学校と統合し、学校規模の適正化を図る。

【利点】

隣接する学校区に大規模校が存在せず、通学区域の見直しでは適正化が難しい場合に有効である。

【課題や留意点】

学校の統合にあたっては、対象校の保護者や地域住民に対し、統合の趣旨、実施方法などについて十分に話し合い相互理解を図ることは極めて大切なことである。統合の際には、統合に伴う通学の安全確保、児童生徒の心のケア、実施の時期など、多くの課題があり、それら一つ一つを保護者や地域住民とともに解決していくことが大切である。



○小中一貫教育の導入

【概要】

適正化を検討する範囲にある小中学校を組み合わせ、9年間を通じた教育課程を編成し、学校規模の適正化を図る。

【利点】

小中一貫型として再編することで、学校全体としての児童生徒数や教職員数を確保することができ、子ども同士の交流や小中学校間での教員の相互乗り入れ授業により、高い教育効果が期待できる。

【課題や留意点】

施設一体型・隣接型・分離型にする場合、広大な用地を確保する必要がある。また、対象校の保護者や地域住民に対し、小中一貫校の趣旨、実施方法などについて十分に話し合い相互理解を図ることは極めて大切なことである。さらには、通学の安全確保、児童生徒の心のケア、実施の時期など、多くの課題があり、それら一つ一つを保護者や地域住民とともに解決していくことが大切である。

